

## 幹本申5号「2025年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れの交渉を行いました！ その4

### (第3項続き)

《組合》事象を減らすことよりは、複雑化した対応の統一ということか？

《会社》基本的にはそういうことである。事象が多いのも事実としてあるので、乗務員のヒューマンエラーを発生させないようにというのも一つの要因である。

《組合》労働時間について、早目出場の概念がなくなったわけだが、車掌に移動禁を確認させるということは、早めに行き準備をさせるわけであり改めて責任の度合いとしても検討すべきではないか？

《会社》これまで通り、出場時刻の部分について変更はない。労働時間についても特段変更をするつもりはない。

《組合》責任の度合いと確認の義務、少なからず増えていることからすると換算の仕方についても声が出てくるのが想定されることから検証していく。

《組合》乗務員は取り扱い誤りを一番気にしている。今回のドア開扉放送の省略について各職場で周知については乗務員の指導をしっかりと行っていただきたい。通達だけでは見えない部分がある。Q&Aなども含め、周知徹底、教育をお願いしたい。

《会社》通達だけで乗務員指導というのはなかなか厳しいこともある。各区所指導員とは話をしながら進めていきたいと考えている。

《組合》この取り扱いの変更は、複雑化していた取り扱いを統一することによってわかりやすくすることだというのは理解する。ただ、安全に関わることであるから現場の意見を聞いてから通達を出す必要があったのではないかと？事後になって通達を出しましたとか、変わりますといったことではないと思う。

《会社》これまで会議等々の中で各職場の指導担当者と議論を挟み、考えられる不安点を洗い出しながら検証した上で今回の通達を発出している。

《組合》関係する所と議論をしてきたということだが、これだけ車掌から不安な点、意見が出されている。現場の声が届いていないと思う。順番が違うのではないかと思う。

《会社》今回の通達を出す上で、だいぶ前から各指導との議論はさせていただいた。その中で出された意見については検証している。

《組合》実際担当する車掌は聞いていない。

《会社》指導グループで話を聞いている。私たちは、話をさせていただいたと聞いている。

《組合》もう一度確認になるが、安全に関わることなので各現場の乗務員指導についてはしっかりと丁寧に行っていただきたい。開始後に不具合など出てくると思う。設備含めて安全に乗務できるよう、速やかな対応をお願いしたい。

《会社》そう言った声があれば当然ながら集約させていただく。

**取扱い変更後の検証をすること、設備などについては意見があれば確認することを確認！**